

第132回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年5月27日（木曜日）午前10時
（午前9時 受付開始）

開催場所

東京都千代田区有楽町二丁目5番1号
有楽町マリオン11階
ヒューリックホール東京

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

< 目次 >

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から
株主総会会場へのご来場につきましては
お控えいただくことをご検討くださいます
ようお願い申し上げます。

議決権につきましては、書面またはインター
ネット等による事前行使をご活用くださ
いますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

株 主 各 位

証券コード 9602

2021年5月7日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東 宝 株 式 会 社

代表取締役社長 島 谷 能 成

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第132回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、3頁「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月26日（水曜日）午後6時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2021年5月27日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京
3 目的事項	報告事項 1. 第132期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第132期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任 の件 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使 について	後記「議決権行使についてのご案内」に記載のとおりです。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、上記①～③は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、②及び③は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年5月27日（木曜日）**午前10時**（午前9時 受付開始）

場所 有楽町マリオン11階 **ヒューリックホール東京**

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年5月26日（水曜日）**午後6時30分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年5月26日（水曜日）**午後6時30分まで**

インターネット等による議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

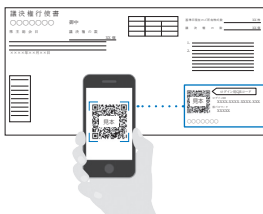
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

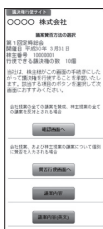
議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

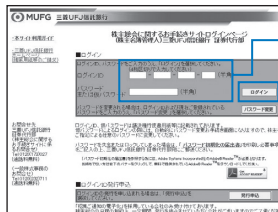
- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンやスマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

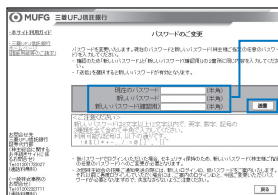
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

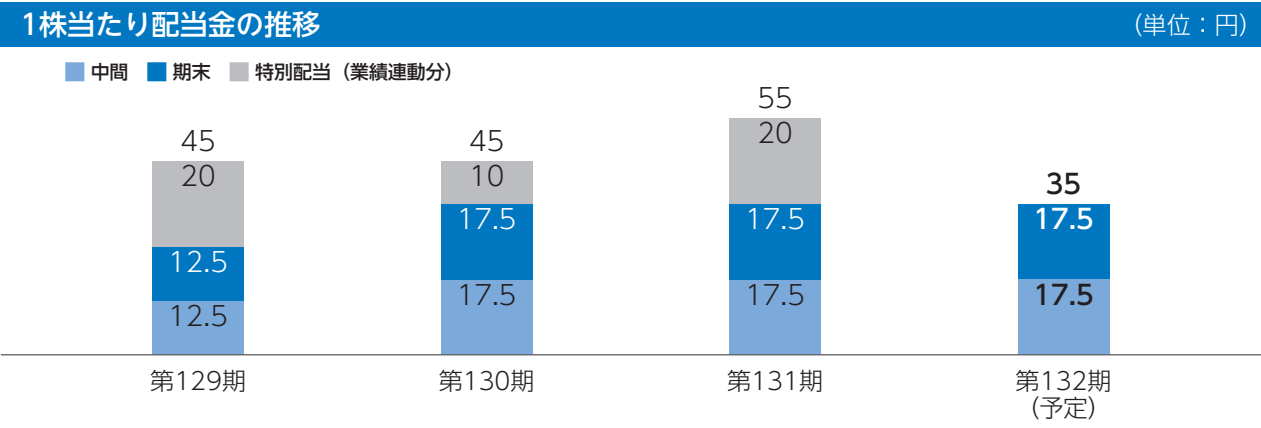
当社では、年間35円の配当をベースにしながら、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には業績連動分として追加の配当を検討していくことを基本方針としておりますが、当期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことによる業績を勘案し、期末配当金は1株につき17.5円とさせていただきます。

これにより既にお支払いしている中間配当金（1株につき17.5円）を合わせた年間配当金は1株につき35円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 17.5円 総額 3,114,645,958円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年5月28日

(ご参考)



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由
当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の監督機能を強化し、執行役員制度を導入いたします。また、不動産事業の多様化に対応するため、事業目的を追加いたします。これらに伴い、関連する事項について変更を行うものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
〔目的〕 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1)～ (6) (条文省略) (新 設) (新 設) (7)～(16) (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会 〔取締役の員数〕 第19条 当社の取締役は23名以内とする。 2 (条文省略) 〔代表取締役、役付取締役及び相談役、顧問〕 第22条 (条文省略)	〔目的〕 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1)～ (6) (現行どおり) (7) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u> (8) <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u> (9)～(18) (現行どおり) 第4章 取締役、 <u>取締役会及び執行役員</u> 〔取締役の員数〕 第19条 当社の取締役は20名以内とする。 2 (現行どおり) 〔代表取締役、役付取締役及び相談役、顧問〕 第22条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u> 3 (条文省略) 第23条～第31条 (条文省略) (新 設) 第5章 監査等委員会 第32条～第35条 (条文省略) 第6章 会 計 監 査 人 第36条～第38条 (条文省略) 第7章 計 算 第39条～第41条 (条文省略)	2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。 3 (現行どおり) 第23条～第31条 (現行どおり) 〔執行役員〕 第32条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を選任することができる。</u> 2 <u>執行役員は、取締役会の監督の下で、当会社の職務を執行する責任と権限を有する。</u> 3 <u>執行役員は、取締役を兼務することができる。</u> 4 <u>取締役会は、その決議によって、執行役員の中から、会長執行役員、社長執行役員各1名、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び上席執行役員各若干名を選定することができる。</u> 第5章 監査等委員会 第33条～第36条 (現行どおり) 第6章 会 計 監 査 人 第37条～第39条 (現行どおり) 第7章 計 算 第40条～第42条 (現行どおり)

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）12名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。なお、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入いたします。これに伴い、取締役を7名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	候補者名	専門性・経験					
			企業経営	企画マーケティング	グローバル	人材マネジメント	法務・リスクマネジメント	財務会計経営管理
1	再任	しま 谷 能 成	○	○			○	
2	再任	た 古 のぶ ゆき 幸	○			○	○	○
3	再任	い ち か わ みなみ 市 川 南	○	○				
4	再任	まつ おか ひろ やす 松 岡 宏 泰	○	○	○			
5	再任	すみ かず お 角 和 夫	○					

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。



生年月日
1952年3月5日生 満69歳

取締役会出席回数
9回／9回（100%）

所有する当会社の株式の数
10,200株

候補者
番 号

1

しま たに よし しげ
島 谷 能 成

再任

略歴及び当社における地位

1975 年 4 月 当社入社
1999 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2001 年 5 月 同取締役
2005 年 5 月 同常務取締役
2007 年 5 月 同専務取締役
2011 年 5 月 同代表取締役社長（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

映像本部長 内部監査室直轄
株式会社東京楽天地取締役
阪急阪神ホールディングス株式会社取締役
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役
株式会社東京會館社外取締役

【取締役候補者とした理由】

入社以来、長年にわたり当社グループの主力事業である映像本部で業務に携わり、代表取締役社長就任以降、中期経営戦略の推進にリーダーシップを発揮し、経営全般の監督も適切に行っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



生年月日
1965年12月4日生 満55歳

取締役会出席回数
9回／9回 (100%)

所有する当会社の株式の数
10,100株

候補者
番号

2

た こ のぶ ゆき
太 古 伸 幸

再任

略歴及び当社における地位

- 1988 年 4 月 当社入社
- 2005 年 4 月 同グループ経営企画（現経営企画）部長
- 2008 年 5 月 同取締役
- 2014 年 5 月 同常務取締役
- 2017 年 5 月 同専務取締役
- 2020 年 5 月 同取締役副社長（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

管理本部長
管理本部経営企画、同総務、同法務、同情報システム各担当兼不動産経営管掌
スバル興業株式会社取締役
オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）
株式会社東京楽天地取締役（監査等委員）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、長年にわたり人事及び経営企画部門の業務に携わり、豊富な経験と専門知識を有し、現在はコーポレート部門全般の責任者である管理本部長として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



生年月日

1966年7月22日生 満54歳

取締役会出席回数

9回／9回（100%）

所有する当会社の株式の数

4,700株

候補者
番 号

3

いち
市

かわ
川

みなみ
南

再任

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2006 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2011 年 5 月 同取締役
2017 年 5 月 同常務取締役（現任）

当社における担当

映像本部映画営業、同宣伝各担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、映画営業及び映画宣伝部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



生年月日
1966年4月18日生 満55歳

取締役会出席回数
9回／9回 (100%)

所有する当会社の株式の数
11,400株

候補者
番 号

4

まつ おか ひろ やす
松 岡 宏 泰

再 任

略歴及び当社における地位

- 1994 年 1 月 東宝東和株式会社入社
- 1998 年 4 月 同取締役
- 2001 年 4 月 同常務取締役
- 2008 年 4 月 同代表取締役社長
- 2014 年 5 月 当社取締役
- 2015 年 5 月 東宝東和株式会社代表取締役会長
- 2018 年 5 月 当社常務取締役（現任）
- 2020 年 4 月 東宝東和株式会社取締役会長（現任）

当社における担当

映像本部映画調整、同映画企画、同国際各担当

〔取締役候補者とした理由〕

当社グループの東宝東和株式会社に入社以来、長年にわたり洋画配給の業務に携わり、2008年より同社の社長、2015年より会長を務めております。また、当社に入社以来、映画事業に関連するグローバルな事業に携わり、現在は映画調整、映画企画、国際部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



生年月日
1949年4月19日生 満72歳

取締役会出席回数
9回／9回（100%）

所有する当会社の株式の数
15,000株

候補者
番 号

5

すみ
角

かず
和 夫

再任

略歴及び当社における地位

2000 年 6 月 阪急電鉄株式会社取締役
2002 年 6 月 同常務取締役
2003 年 6 月 同代表取締役社長
（同社は2005年4月阪急ホールディングス株式会社に、2006年10月阪急阪神ホールディングス株式会社に商号変更）
2005 年 4 月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表取締役社長
2009 年 5 月 当社社外取締役
2014 年 3 月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長（現任）
2016 年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）
2017 年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長グループCEO（現任）
2018 年 5 月 当社社外取締役
2019 年 5 月 同取締役（現任）

重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役
株式会社東京楽天地取締役
株式会社アシックス社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家であり、豊富な経験と卓越した見識に基づき、経営全般に対する有益な助言・指導並びに客観的な視点からのチェック機能を期待できることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

（注）当社は現在、角 和夫氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き業務を執行しない取締役とする予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- ・D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- ・各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- ・D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図り、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員である取締役を増員いたしたく、新たに1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 属性	候補者名	専門性・経験					
		企業経営	企画 マーケティング	グローバル	人材 マネジメント	法務・リスク マネジメント	財務会計 経営管理
新任 社外 独立	おりいまさこ 折井雅子	○	○		○		



おり まさ こ
折 井 雅 子

新任

社外

独立

略歴及び重要な兼職の状況

- 1983 年 4 月 サントリー株式会社入社
2012 年 4 月 サントリーホールディングス株式会社執行役員
2016 年 4 月 サントリーウエルネス株式会社専務取締役
2019 年 4 月 サントリーホールディングス株式会社顧問（現任）
公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホール総支配人（現任）
2020 年 6 月 株式会社大林組社外取締役（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕

サントリーグループにおいて、マーケティング・CSR・ダイバーシティの推進等に携わり、役員等を歴任された優れた能力、人格を有しております。また、サントリーホールの総支配人として文化・芸術への造詣が深く、それらの豊富な経験と高い識見を取締役会における適切な意思決定及び監督に活かしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

生年月日

1960年10月10日生 満60歳

所有する当会社の株式の数

0株

- (注) 1. 折井雅子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 同氏は社外取締役候補者であります。
4. 同氏が社外取締役に就任する本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、17ページに記載しております。
5. 同氏が社外取締役に就任する本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 同氏が所属する公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホールと当社との取引関係はありません。当該候補者は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

役員等賠償責任保険契約について

- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- 候補者が取締役に選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。
- D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

《ご参考》

社外取締役の独立性判断基準

当社では、社外取締役が以下1.～6.のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者
6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

株主総会に対して推薦する取締役候補者（社外取締役を除く。）の選任基準は、役員規程において、

1. 当社グループの事業・業務に関して専門的な知識を有していること
2. 時代の要請に応えられる優れた経営感覚を有していること
3. 全社的観点からの優れた経営判断能力及び職務執行能力を有していること
4. 取締役として相応しい人格・識見、高い倫理観を有していること

と、定めております。

その手続きとしては、代表取締役が候補者案を作成し、代表取締役と独立社外取締役とで構成されるガバナンス委員会において、選任の理由、適正性等について審議を行います。取締役会は、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえ、候補者を決定いたします。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員会の同意を得るものとします。監査等委員である取締役のうち、社外取締役については、「企業経営」「財務・会計」「法律・企業倫理」それぞれの方面で経験・識見・専門性等の観点を踏まえ、代表取締役が適切な候補者案を作成いたします。

取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とします。その手続きとしては、代表取締役と独立社外取締役とで構成されるガバナンス委員会において審議を行います。取締役会は、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬額を決定いたします。また、社外取締役を含む監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により定めるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

①基本報酬 (金銭)	【年額5億円以内】 月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルを策定し、個人業績も勘案したうえで、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で決定いたします。
②株式報酬 (譲渡制限付株式)	【年額1億円以内】 ※付与対象者は業務執行取締役に限る。 役位に応じて、一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。各役員の付与株数は、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で決定いたします。
③業績達成賞与 (金銭)	【年額1億円以内】 ※支給対象者は業務執行取締役に限る。 単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の審議・承認を経て、取締役会で決定し、業績成果に応じて基本報酬月額額の0～200%の範囲で支給いたします。

【イメージ】

基本報酬（金銭）		業績達成時のみ支給	
基本報酬（金銭）		株式報酬 (譲渡制限付株式)	業績達成賞与 (金銭)
役位・個人業績を加味した「報酬テーブル」により毎年度決定		役位に応じ毎年度一定金額相当の株式を付与 (退任時に譲渡制限解除)	単年度業績に応じ基本報酬月額額の0～200%の範囲で支給

- ※ 1 上記の図は、各報酬の割合を示すものではありません。
- ※ 2 非業務執行取締役は、株式報酬及び業績達成賞与の対象外です。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の大幅な落ち込みや雇用情勢の悪化が続く中、依然として個人消費や企業活動は著しく制限されており、景気の先行きは不透明感を強めております。このような状況下にあって、2020年の映画業界もその影響を大きく受け、新作の公開延期や映画館が全国一斉休館に追い込まれる等、かつてない事態に陥った結果、興行収入1,432億8,500万円(前年比54.9%)、映画入場者数1億613万7,000人(同54.5%)となる厳しい1年になりました。

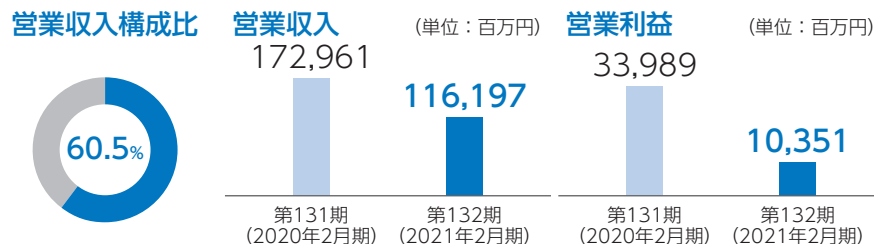
このような情勢の中、当社グループにおいて主力の映画事業では、社会現象を巻き起こしたアニメ作品「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が歴史的なメガヒットを記録して業績に寄与したほか、「今日から俺は!!劇場版」「コンフィデンスマンJP プリンセス編」の両作品も大ヒットしました。演劇事業では、緊急事態宣言の発出による公演中止や座席販売の制限がある中、帝国劇場の「DREAM BOYS」「Endless SHOCK -Eternal-」、シアタークリエの「Gang Showman」「おかしな二人」、社外公演では新作ミュージカル「プロデューサーズ」や「マリー・アントワネット」ほか、各公演が好評を博しました。また、不動産事業はコロナ禍での映画、演劇事業の厳しい業績を下支えし、事業収益に大きく貢献いたしました。

この結果、営業収入は1,919億4千8百万円(前期比27.0%減)、営業利益は224億4千7百万円(同57.5%減)、経常利益は241億9千5百万円(同56.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は146億8千8百万円(同59.9%減)となりました。

	第131期 (2020年2月期)	第132期 (2021年2月期)	前 期 比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収入	262,766	191,948	△70,818	27.0%減
営業利益	52,857	22,447	△30,409	57.5%減
経常利益	55,068	24,195	△30,872	56.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	36,609	14,688	△21,920	59.9%減

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

営業収入 116,197百万円 営業利益 10,351百万円



主要な事業内容

映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャル・フィルム等の映像の製作及び販売

映画営業事業では、予定していた配給作品が相次いで公開延期となりましたが、当社において表1.に記載の新作18本に加え、スタジオジブリの長編アニメーションをはじめとする旧作リバイバル上映等が好評を博し、東宝東和(株)等においては「ドクター・ドリトル」等を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は398億4千万円（前期比18.4%減）、営業利益は64億7千8百万円（同47.8%減）となりました。

表1. 当期中の提供映画作品

配給作品一覧	
貴族降臨 -PRINCE OF LEGEND-	弥生、三月 -君を愛した30年-
今日から俺は!!劇場版	コンフィデンスマンJP プリンセス編
映画ドラえもん のび太の新恐竜	思い、思われ、ふり、ふられ
糸	青くて痛くて脆い
映画フレヨンしんちゃん 激突！ラクガキングダムとほぼ四人の勇者	アニメーション映画「思い、思われ、ふり、ふられ」
浅田家！	劇場版「鬼滅の刃」無限列車編
罪の声	STAND BY ME ドラえもん2
新解釈・三國志	約束のネバーランド
劇場版ポケットモンスター ココ	映画 えんとつ町のプペル

配給作品一覧(主な旧作上映)	
AKIRA デジタルリマスター版	風の谷のナウシカ
もののけ姫	千と千尋の神隠し
ゲド戦記	エヴァンゲリオン新劇場版：序
エヴァンゲリオン新劇場版：破	エヴァンゲリオン新劇場版：Q
新世紀エヴァンゲリオン劇場版 DEATH (TRUE) ² / Air / まごころを、君に	
配給作品一覧(特別上映)	
名探偵コナン 緋色の不在証明 (※TVアニメシリーズ特別総集編)	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心に「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の大ヒットがありましたが、昨年4月から5月にかけての全劇場休館、劇場再開後の座席数の販売制限、洋画期待作の相次ぐ公開延期など様々な要因が影響し、映画館入場者数は前期と比較して大幅減となりました。

その結果、映画興行事業収入は462億4千2百万円（前期比49.3%減）、営業損益は11億円の損失（前期は149億4千8百万円の営業利益）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2.の通り、昨年7月にTOHOシネマズ 池袋、9月にTOHOシネマズ 立川立飛がそれぞれオープンし、11月にTOHOシネマズ 名古屋ベイシティが閉館したため、スクリーン数は7スクリーン増の合計702スクリーン(共同経営56スクリーンを含む)となりました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経 営 主 体	異動内容
2020年 7月3日	TOHOシネマズ 池袋	10	東京都 豊島区	TOHOシネマズ(株)	オープン
9月10日	TOHOシネマズ 立川立飛	9	東京都 立川市	TOHOシネマズ(株)	オープン
11月30日	TOHOシネマズ 名古屋ベイシティ	△12	愛知県 名古屋市	TOHOシネマズ(株)	閉 館

映像事業のパッケージ事業では、DVD、Blu-rayにて「天気の子」「舞台『刀剣乱舞』^{い で ん おぼろ}維伝 朧の志士たち」「劇場版おっさんずラブ」等を提供いたしました。出版・商品事業では、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」「映画ドラえもん のび太の新恐竜」をはじめとする当社配給作品の販売が伸長しましたが、邦洋画の話題作が公開延期になったことが影響し、減収となりました。アニメ製作事業・実写製作事業では、TVアニメ「呪術廻戦」等に製作出資し、また、「僕のヒーローアカデミア」や「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資作品の配分金収入がありました。ODS事業では、表3.の作品をはじめアニメ、実写などの話題作を提供いたしました。

また、(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)等グループ各社では、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作の稼働が再開したものの、ライブイベントやテーマパークにおける展示物の製作業務や大規模改修工事に関して、コロナ禍の影響により中止や延期、見直しが相次いだため、減収となりました。その結果、映像事業収入は301億1千4百万円（前期比8.5%減）、営業利益は49億7千3百万円（同25.1%減）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,161億9千7百万円（前期比32.8%減）、営業利益は103億5千1百万円（同69.5%減）となりました。

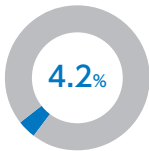
表3. 当期中の主なODS提供作品

主な映像事業部配給作品
PSYCHO-PASS サイコパス 3 FIRST INSPECTOR
僕たちの嘘と真実 Documentary of 樺坂46
映画『映像研には手を出すな!』
映画『Endless SHOCK』

演劇事業

営業収入 7,948百万円 営業利益 △1,066百万円

営業収入構成比



営業収入
17,547

(単位：百万円)

第131期
(2020年2月期)

7,948

第132期
(2021年2月期)

営業利益
4,082

(単位：百万円)

第131期
(2020年2月期)

△1,066

第132期
(2021年2月期)

主要な事業内容

演劇の製作・興行及び
販売、芸能プロダクション
の経営

演劇事業では、緊急事態宣言が発出された昨年4月以降、東京公演及びそれらの全国ツアー公演をすべて中止し、7月より順次公演を再開いたしました。当社直営劇場の帝国劇場、シアタークリエに加え、日生劇場、東急シアターオーブほか社外公演におきまして表4.の作品をはじめバラエティに富んだ話題作を提供し、各公演が幅広い客層からの支持を得ましたが、座席数の販売制限や、一部の公演中止などもあり減収となりました。一方で、有料の映像配信やアーカイブ配信を実施し、新たな収入源の確保に努めました。東宝芸能(株)では映像作品の撮影中止や延期、舞台やコンサートの公演中止等の影響を受け減収となりました。以上の結果、演劇事業収入は79億4千8百万円（前期比54.7%減）、営業損益は10億6千6百万円の損失（前期は40億8千2百万円の営業利益）となりました。

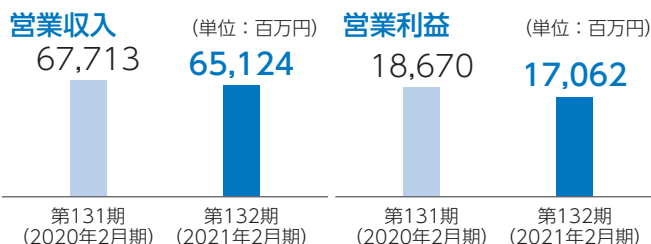
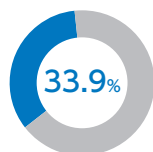
表4. 当期中に提供した主な作品

帝国劇場	
ジャージー・ボーイズ イン コンサート	THE MUSICAL CONCERT at IMPERIAL THEATRE
ローマの休日	ビューティフル
DREAM BOYS	Endless SHOCK -Eternal-
シアタークリエ	
リトル・ショップ・オブ・ホラーズ	メイビー、ハッピーエンディング
ダディ・ロング・レッグズ	Gang Showman
おかしな二人	オトコ・フタリ
日生劇場・東急シアターオーブほか社外公演	
ホイッスル・ダウン・ザ・ウインド ～汚れなき瞳～	ナイツ・テイル in シンフォニックコンサート
プロデューサーズ	マリー・アントワネット

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

営業収入 65,124百万円 営業利益 17,062百万円

営業収入構成比



主要な事業内容

不動産の賃貸及び
保守管理、道路事業

不動産賃貸事業では、昨年の緊急事態宣言発出によって商業施設が臨時休館を余儀なくされ、また、保有する物件の入居テナントに対して賃料減額措置を講じたことなどから減収となりました。その結果、不動産賃貸事業収入は279億1千3百万円（前期比5.9%減）、営業利益は123億2千9百万円（同9.4%減）となりました。

道路事業では、老朽化したインフラ整備をはじめとする政府の国土強靱化計画による公共投資が堅調に推移する中、スバル興業(株)とその連結子会社が、感染防止対策を講じながら積極的な営業活動に努めました。その結果、道路事業収入は274億6千万円（前期比0.9%増）、営業利益は40億4千8百万円（同1.0%減）となりました。

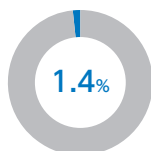
不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)、東宝ファシリティーズ(株)において、昨年春の緊急事態宣言時におけるホテルや商業施設の休業による受注減を受けて、減収となりました。その結果、不動産保守・管理事業収入は97億5千万円（前期比10.0%減）、営業利益は6億8千4百万円（同29.4%減）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は651億2千4百万円（前期比3.8%減）、営業利益は170億6千2百万円（同8.6%減）となりました。

その他事業

営業収入 2,678百万円 営業利益 △320百万円

営業収入構成比



営業収入

(単位：百万円)

4,543

第131期
(2020年2月期)

2,678

第132期
(2021年2月期)

営業利益

(単位：百万円)

78

第131期
(2020年2月期)

△320

第132期
(2021年2月期)

主要な事業内容

飲食店及びスポーツ施設の
経営

その他事業では、東宝共栄企業(株)が運営する「東宝調布スポーツパーク」で、昨年春の緊急事態宣言中の休業後、利用者数が回復に向かいましたが、ＴＯＨＯリテール(株)の飲食店舗・劇場売店等においては、営業時間の短縮や外食需要の厳しい状況が続き、減収となりました。その結果、その他事業収入は26億7千8百万円（前期比41.1％減）、営業損益は3億2千万円の損失（前期は7千8百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は95億1千7百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会社名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 池袋
	TOHOシネマズ 立川立飛
不動産事業	
当社	アビティ宮前平

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	(仮称)札幌すすきの駅前複合開発計画
	TOHOシネマズ セブンパーク天美
不動産事業	
当社	東宝ツインタワービル再開発計画

(3) 対処すべき課題

当社グループを巡る経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、一変いたしました。緊急事態宣言の発出や政府・自治体からの要請により、主要な事業場である映画館や演劇劇場が全面休業、時間短縮、座席制限等の大きな制約を受け、映画作品の公開延期や演劇公演の中止が相次ぐなど、当社グループの業績は大幅な悪化を余儀なくされました。

このような未曾有の事態に直面しながらも、当社グループは、お客様の安心・安全と従業員の健康を守るため、感染防止対策を徹底するとともに、「健全な娯楽を広く大衆に提供する」という使命を全うすべく、魅力的なコンテンツを継続して提供することに努力いたしました。その結果、「劇場版『鬼滅の刃』 無限列車編」が歴代興行成績の新記録を打ち立てるなど、今後の業績回復への道筋をつけることもできました。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、お客様の消費行動にも一定の影響が残ることが予想されます。したがって、当社グループが優先的に対処すべき課題は、この厳しい経営環境を乗り越え、「映画・演劇・不動産」の主力事業における業績を着実な回復軌道に乗せることにあります。

映画事業においては、映画・アニメの強力なコンテンツを確保し、効果的なプロモーションにより多数のヒット作を生み出すべく努力するとともに、多様なメディアにおける関連ビジネスを積極的に展開してまいります。また、TOHOシネマズの映画館では、バラエティに富んだ作品を取り揃え、安心・安全な上映環境と最高のサービスでお客様をお迎えいたします。

演劇事業においては、引き続き劇場や製作現場での感染防止対策を徹底しつつ、出演者・スタッフ一丸となって、一人でも多くのお客様にライブならではの豊かな感動をお届けすることで、すべての公演を盛況に戻すべく専心してまいります。

不動産事業においては、コロナ禍で変化するオフィス環境や保有物件の入居テナントの状況を注視しながら、柔軟かつ機動的な対応により賃貸収入の維持・拡大に努めます。また、自社物件の再開発事業の推進や、他社との共同開発プロジェクトへの参画にも挑戦してまいります。

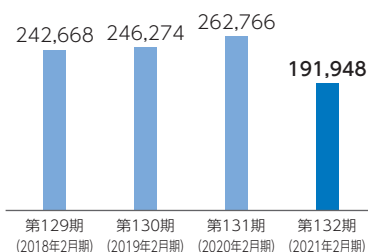
経営管理面においては、デジタル化への対応や柔軟で効率的なワークスタイルの推進、リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスの強化等に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

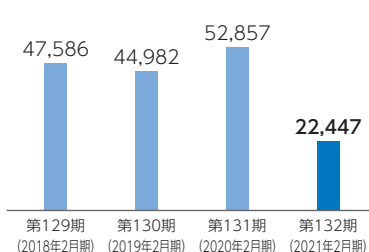
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

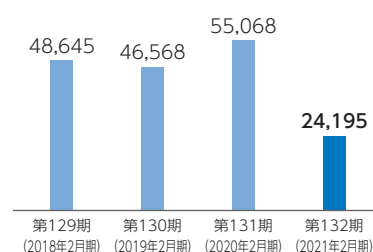
営業収入 (単位：百万円)



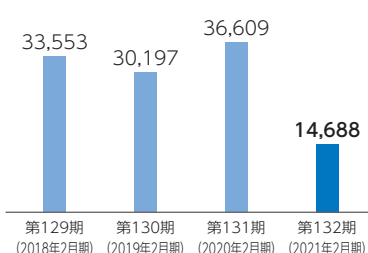
営業利益 (単位：百万円)



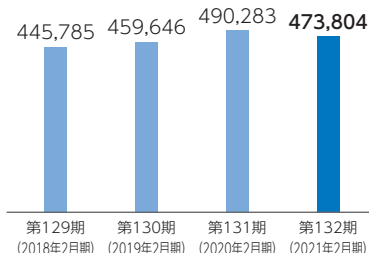
経常利益 (単位：百万円)



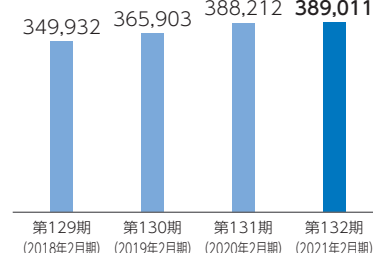
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第129期 (2018年2月期)	第130期 (2019年2月期)	第131期 (2020年2月期)	第132期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
営業収入	(百万円)	242,668	246,274	262,766	191,948
営業利益	(百万円)	47,586	44,982	52,857	22,447
経常利益	(百万円)	48,645	46,568	55,068	24,195
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	33,553	30,197	36,609	14,688
総資産	(百万円)	445,785	459,646	490,283	473,804
純資産	(百万円)	349,932	365,903	388,212	389,011

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を、第131期の期首から適用しており、第130期の総資産の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画営業事業）			
国 際 東 宝 株 式 会 社	138,300千US\$	100.00	映画の製作
映画事業（映画興行事業）			
T O H O シ ネ マ ズ 株 式 会 社	2,330百万円	100.00	映画の興行
不動産事業（道路事業）			
ス バ ル 興 業 株 式 会 社	1,331百万円	54.11	道路の清掃・補修

(注) 第132期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて33社、持分法適用会社は3社となっております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.36%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

会社名		営業所名	所在地
当 社		本社	東京都千代田区
		東宝スタジオ	東京都世田谷区
		帝国劇場 (演劇劇場)	東京都千代田区
		シアタークリエ (演劇劇場)	東京都千代田区
		東宝日比谷ビル (通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル)	東京都千代田区
		東京宝塚ビル (賃貸ビル)	東京都千代田区
		帝劇ビル (賃貸ビル)	東京都千代田区
		新宿東宝ビル (賃貸ビル)	東京都新宿区
		HEPナビオ (阪急阪神不動産(株)と共同所有の賃貸ビル)	大阪市北区
		東宝南街ビル (賃貸ビル)	大阪市中央区
映画事業 (映画興行事業)			
TOHOシネマズ(株)		本社	東京都千代田区
		TOHOシネマズ 日比谷 (映画劇場)	東京都千代田区
		TOHOシネマズ 六本木ヒルズ (同)	東京都港区
		TOHOシネマズ 新宿 (同)	東京都新宿区
		TOHOシネマズ 池袋 (同)	東京都豊島区
		TOHOシネマズ 梅田 (同)	大阪市北区
		TOHOシネマズ なんば (同)	大阪市中央区
以上を含め、日本全国に全75サイト、702スクリーンの映画劇場を経営 (共同経営5サイト56スクリーンを含む)			
不動産事業 (道路事業)			
ス バ ル 興 業 (株)		本社	東京都千代田区
		以上を含め、日本全国に47ヶ所の事業所	

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
映画事業	1,528名	(1,574名)
演劇事業	114名	(30名)
不動産事業	1,498名	(889名)
その他事業	78名	(155名)
全社 (共通)	87名	(-名)
合 計	3,305名	(2,648名)
前 期 末 比 増 減	+48名	(△701名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託・契約社員588名を含みます。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名(31名)	△12名(△4名)	39.2才	15.4年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・契約社員13名、出向受入者42名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託・契約社員を含みません。
2. 従業員数には、出向者152名を含みません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 186,490,633株
(自己株式8,510,864株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 29,211名
(前期末比 3,209名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	12.81
阪急阪神不動産株式会社	15,150	8.51
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	13,664	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,799	6.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,406	3.59
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.77
株式会社TBSテレビ	4,521	2.54
株式会社竹中工務店	3,785	2.12
株式会社丸井グループ	2,578	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,156	1.21

(注) 1. 当社は自己株式を8,510,864株保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	島谷能成	映像本部長 内部監査室直轄 株式会社東京楽天地取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會館社外取締役
取締役副社長	太古伸幸	管理本部長 管理本部経営企画、同総務、同法務、同情報システム各担当兼 不動産経営管掌 スバル興業株式会社取締役 オーエス株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社東京楽天地取締役(監査等委員)
常務取締役	市川南	映像本部映画営業、同宣伝各担当
常務取締役	瀬田一彦	不動産経営担当
常務取締役	松岡宏泰	映像本部映画調整、同映画企画、同国際各担当
常務取締役	池田篤郎	演劇担当
常務取締役	大田圭二	映像本部映像事業、同音楽事業、同番組販売各担当
取締役	角和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地取締役 株式会社アシックス社外取締役
取締役	池田隆之	映像本部映画興行担当 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
取締役	加藤陽則	管理本部経理財務、同人事各担当兼特定取締役
取締役	和田薫一郎	不動産経営部長
取締役	本多太郎	管理本部経営企画部長
取締役 (常勤監査等委員)	沖本友保	監査等委員会委員長兼特定監査等委員
取締役 (監査等委員)	小林節	株式会社パレスホテル代表取締役会長
取締役 (監査等委員)	安藤知史	弁護士 石原産業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏は、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

3. 取締役（監査等委員）小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、沖本友保氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動

取 締 役	浦 井 敏 之	2020年 5月28日	退任
取 締 役	山 下 誠	2020年 5月28日	退任
取 締 役	和 田 薫一郎	2020年 5月28日	取締役就任
取 締 役	本 多 太 郎	2020年 5月28日	取締役就任
取 締 役	枇 榔 浩 史	2020年10月31日	辞任

6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

常 務 取 締 役	浦 井 敏 之	2020年 4月28日	経理財務、情報システム各担当を解く（取締役【非常勤】）
取 締 役	加 藤 陽 則	2020年 4月28日	経理財務担当補佐を解き、経理財務担当を委嘱する
専 務 取 締 役	太 古 伸 幸	2020年 4月28日	情報システム担当を委嘱する
取 締 役 副 社 長	太 古 伸 幸	2020年 5月28日	人事、情報システム各担当を解き、管理本部長を委嘱する
常 務 取 締 役	市 川 南	2020年 5月28日	映像本部映画調整、同映画企画各担当を解き、 映像本部映画営業、同宣伝各担当を委嘱する
常 務 取 締 役	瀬 田 一 彦	2020年 5月28日	映画興行担当を解き、不動産経営担当を委嘱する
常 務 取 締 役	松 岡 宏 泰	2020年 5月28日	映像本部映画営業、同番組販売各担当を解き、 映像本部映画調整、同映画企画各担当を委嘱する
常 務 取 締 役	大 田 圭 二	2020年 5月28日	映像本部番組販売担当を委嘱する
取 締 役	池 田 隆 之	2020年 5月28日	映像本部宣伝担当を解き、映像本部映画興行担当を委嘱する
取 締 役	枇 榔 浩 史	2020年 5月28日	人事担当補佐を解き、管理本部法務、情報システム各担当を 委嘱する
取 締 役	加 藤 陽 則	2020年 5月28日	管理本部人事担当兼特定取締役を委嘱する
取 締 役	和 田 薫一郎	2020年 5月28日	不動産経営部長を委嘱する
取 締 役	本 多 太 郎	2020年 5月28日	管理本部経営企画部長を委嘱する
取 締 役	枇 榔 浩 史	2020年 8月 1日	管理本部法務、同情報システム各担当を解く （取締役【非常勤】）
取 締 役 副 社 長	太 古 伸 幸	2020年 8月 1日	管理本部法務、同情報システム各担当を委嘱する

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）4名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等

	支給人数 及び 支給総額		内訳					
			基本報酬 (金 銭)		株式報酬 (譲渡制限付株式)		業績達成賞与 (金 銭)	
	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役（監査等委員を除く。）	15	356	15	356	-	-	-	-
取締役（監査等委員）	3	36	3	36	-	-	-	-
（うち社外取締役）	2	14	2	14	-	-	-	-

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任・辞任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の基本報酬額は、2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額5億円以内、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内と決議いただいております。また、株式報酬、業績達成賞与の支給総額は、2020年5月28日開催の第131回定時株主総会において、業務執行取締役に對し、それぞれ年額1億円以内と決議いただいております。
4. 2020年5月28日開催の第131回定時株主総会において株式報酬及び業績達成賞与の制度導入による新たな報酬枠の設定を決議いただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、業績見通しが不透明なことを踏まえ、同日開催のガバナンス委員会の審議を踏まえ、その後開催の取締役会において当事業年度の支給を見合わせる旨の決議をいたしました。
5. 上記に加え、業務執行取締役、常勤監査等委員の基本報酬を減額しております。【対象期間】2020年6月から2021年5月まで（1年間）。
6. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	重要な兼職状況	区分	主な活動状況
小林 節	株式会社パレスホテル 代表取締役会長	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会9回中7回出席し、また同じく開催された監査等委員会10回中8回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
安藤 知史	弁護士 石原産業株式会社社外取締役	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会9回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会10回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。
2. 石原産業株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	184,028
現金及び預金	37,530
受取手形及び売掛金	20,345
リース投資資産	17,684
有価証券	39,094
たな卸資産	8,906
現先短期貸付金	47,999
その他の	12,508
貸倒引当金	△42
固定資産	289,776
有形固定資産	151,626
建物及び構築物	79,482
機械装置及び運搬具	5,848
器具及び備品	2,556
土地	61,620
リース資産	11
建設仮勘定	2,106
無形固定資産	6,066
借地権	1,191
のれん	3,458
リース資産	9
その他の	1,406
投資その他の資産	132,083
投資有価証券	113,400
繰延税金資産	2,727
退職給付に係る資産	138
差入保証金	13,465
その他の	2,657
貸倒引当金	△306
資産合計	473,804

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	39,473
買掛金	18,397
短期借入金	116
リース負債	15
未払金	3,888
未払費用	2,807
未払法人税等	2,258
未払消費税等	878
賞与引当金	907
役員賞与引当金	23
P C B 処理引当金	181
資産除去債務	68
預り保証金	487
その他の	9,441
固定負債	45,319
繰延税金負債	11,762
繰延税金負債	44
退職給付に係る負債	3,489
役員退職慰労引当金	155
P C B 処理引当金	236
資産除去債務	6,858
長期預り保証金	22,600
その他の	172
負債合計	84,792
(純資産の部)	
株主資本	357,740
資本金	10,355
資本剰余金	14,087
利益剰余金	357,068
自己株式	△23,771
その他の包括利益累計額	18,079
その他有価証券評価差額金	19,290
土地再評価差額金	800
為替換算調整勘定	△952
退職給付に係る調整累計額	△1,059
非支配株主持分	13,191
純資産合計	389,011
負債・純資産合計	473,804

連結損益計算書 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目						金額										
営業	業	収	入				191,948									
営	業	原	価				123,485									
	売	上	総	利	益		68,462									
販	売	費	及	一	般	管	理	費	46,014							
	営	業	利	益			22,447									
営業	業	外	収	益												
	受	取	利	息	及	び	配	当	金	1,609						
	持	分	法	に	よ	る	投	資	利	益	168					
	そ			の					他	229	2,007					
営業	業	外	費	用												
	支		払	利	息		33									
	為		替	差	損		179									
	そ			の	他		47			260						
	経		常	利	益					24,195						
特	別	利	益													
	固	定	資	産	売	却	益	684								
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	626						
	受		取	解	決	金		380								
	助	成	金	収	入		952			2,643						
特	別	損	失													
	減		損	損	失		654									
	固	定	資	産	圧	縮	損	153								
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	81						
	臨	時	休	業	に	よ	る	損	失	2,211	3,100					
	税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	23,738				
	法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	8,082			
	法	人	税	等	調	整	額	△345		7,737						
	当	期	純	利	益					16,001						
	非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	1,312
	親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	14,688

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	138,465
現金及び預金	12,751
売掛金	9,924
リース投資資産	16,390
有価証券	39,094
たな卸資産	5,649
現先短期貸付金	47,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120
その他の他	6,540
貸倒引当金	△5
固定資産	259,828
有形固定資産	113,482
建物及び構築物	59,410
機械装置及び運搬具	782
工具、器具及び備品	477
土地	50,980
建設仮勘定	1,830
無形固定資産	3,558
借地権	886
のれん	2,035
その他の他	636
投資その他の資産	142,787
投資有価証券	95,253
関係会社株式	41,799
関係会社長期貸付金	3,005
前払年金費用	948
差入保証金	851
その他の他	947
貸倒引当金	△19
資産合計	398,293

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	82,480
買掛金	11,343
関係会社短期借入金	47,017
1年内返済予定の関係会社長期借入金	9,750
未払金	2,817
未払費用	1,614
未払法人税等	1,218
賞与引当金	241
P C B 処理引当金	181
資産除去債務	66
その他の他	8,228
固定負債	37,493
関係会社長期借入金	3,715
繰延税金負債	10,078
退職給付引当金	1,423
P C B 処理引当金	236
未払役員退職慰労金	23
資産除去債務	2,502
長期預り保証金	19,514
負債合計	119,973
(純資産の部)	
株主資本	260,247
資本金	10,355
資本剰余金	10,603
資本準備金	10,603
利益剰余金	262,663
利益準備金	2,588
その他の利益剰余金	260,075
土地圧縮積立金	367
建物圧縮積立金	52
別途積立金	120,465
繰越利益剰余金	139,190
自己株式	△23,375
評価・換算差額等	18,072
その他有価証券評価差額金	18,072
純資産合計	278,320
負債・純資産合計	398,293

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		104,793
営業原価		67,056
売上総利益		37,736
販売費及び一般管理費		17,519
営業利益		20,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,729	
その他の	16	4,745
営業外費用		
支払利息	47	
為替差損	123	
その他の	19	189
経常利益		24,772
特別利益		
固定資産売却益	684	
助成金収入	46	731
特別損失		
投資有価証券評価損	70	
子会社清算損	3	
臨時休業による損失	1,216	1,289
税引前当期純利益		24,214
法人税、住民税及び事業税	5,933	
法人税等調整額	214	6,147
当期純利益		18,066

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、インターネットを経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてインターネットを経由した手段も活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月12日

東宝株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	沖 本 友 保	㊞
監 査 等 委 員	小 林 節	㊞
監 査 等 委 員	安 藤 知 史	㊞

(注) 監査等委員小林 節及び安藤知史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京



交通のご案内：

東京メトロ	銀座駅	銀座線	丸ノ内線	日比谷線	C2出口 徒歩3分
	有楽町駅	有楽町線			A0出口 直結
	日比谷駅	日比谷線	千代田線		A0出口 直結
都営地下鉄	日比谷駅	三田線			A0出口 直結
JR	有楽町駅	山手線			銀座口・中央口 徒歩3分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。